

VI 特別養護老人ホーム舞川の里事業計画（短期入所含む）

1 運営方針

社会福祉法人東山愛光会の基本理念であります「熱意・誠意・創意」のもと、舞川の里の運営理念の「利用者の人権を擁護し、熱意をもって支援します。利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、誠意をもって支援します。地域社会の一員として自己点検を強化し、創意工夫により信頼される施設に努めます」を念頭に施設運営に努めます。

舞川の里は、入所者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、施設サービスに基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入所前の居宅における生活と入所後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入所者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営めるよう支援する施設として13年目を迎えます。

なお、利用者の高齢化・身体機能の低下による重度化が進み、「終の棲家」としての関わりが大きくなっている状況ではありますが、自立した日常生活が出来る喜びや、利用者の皆様が楽しく安心して生活をしていただけるよう、そして少しでも多くの笑顔が見られるよう、職員の意識や研修を重ね、安全で安心な環境づくりに努め、地域に信頼される施設運営に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症対策も十分な対応に努めます。

地域密着型として利用者や家族の代表者や地域の各団体の皆さんによる運営推進会議の意見等を参考にしながらサービスに反映してまいります。

2 重点目標

(1) 人権尊重・自立支援

利用者一人ひとりの意思及び人権・人格を尊重し、必要なサービス計画のもと、自律的な日常生活が営まれるよう心とふれあいを大切にし、家族との連携を深めながら支援します。

(2) 短期入所の促進

- ア 在宅介護者の負担軽減を図るため、短期入所の受け入れを行います。
- イ 個々のサービス計画により、在宅生活が継続できるように支援します。
- ウ 入所者の入院中の空床利用も使用しながら急な利用にも対応します。

(3) 業務の予定量

- 特別養護老人ホーム舞川の里（定員 29人）

年間利用者	10,037人
1日平均	27.5人
- 短期入所生活介護事業（定員 10人）

年間利用者	2,737人
一日平均	7.5人

3 処遇方針

利用者一人ひとりのサービス計画に基づき、利用前の生活が連続となるよう支援します。
職員は共に一緒に暮らす生活者としての意識を持って処遇にあたり、家族との絆を深めるための援助を図り、温かい心で介護にあたります。

(1) 日常生活、人格尊重

- ア 入所前の状況による必要なサービス計画を作成し、支援の基本とします。
- イ 個室により家庭で使用していた物を持ち込み、入所前の生活の延長となるよう支援します。
- ウ 理容・入浴・清拭・歯みがき等、身近の整容を励行し、居室環境に留意し清潔保持に努めます。
- エ 入所者の人権、人格を尊重し、原則身体拘束廃止に向け、また、虐待防止に努めます。
- オ 各ユニットの創意工夫により日常生活に潤いと生きがいを持てるよう支援します。

(2) 地域の社会化、安全対策

- ア 家族との絆を大切にし、連携に努めます。
- イ 地域の施設として幼稚園、小中学校、地域との連携を図ります。
- ウ 地域との連携による防災計画を計画します。
- エ 地域の各団体の皆さんによる運営推進会議を開催し、活動報告をもとに必要な要望や助言をいただきます。

(3) 食生活の充実

- ア 入所者一人ひとりの生活習慣を尊重し、自由に食事がとれるように努めます。
- イ 嗜好調査により希望食や郷土食、行事食など変化のある食事提供に努めます。
- ウ 医師との連携により、各疾病、体調に対応した療養食を提供します。
- エ 栄養検討会を開催し、より良い食事提供に努めます。
- オ 食品衛生及び厨房の衛生管理に努め、食中毒の防止を図ります。
- カ 食中毒の予防について調理員の検便はもとより、検診等体調管理に努めます。

(4) 健康管理

- ア 医師の指導のもと、看護と介護の連携により日常生活動作の機能低下防止や健康管理に努めます。
- イ 定期的な健康診断、感染症予防のための予防接種を行い、健康管理を行います。
- ウ 利用者の重度化により施設での看取りについては、医師及び家族との連携により、適切に対応できるよう研修に努めます。

(5) 職員の確保及び資質の向上

- ア 各研修機関が行う研修に派遣し、福祉施設職員としての専門性や技術の向上に努めます。
- イ ユニットリーダー研修や医療的ケア研修などの専門的研修に派遣します。
- ウ 施設内研修を行い、自己研鑽に努め処遇に努めます。
- エ 痰の吸引等の研修を行い、安全で安心な対応ができるように努めます。

4 施設整備等

- (1) 設備機器もリース期限後の更新や故障等による更新も行っていきます。

VII デイサービスセンター舞川の里事業計画

1 運営方針

介護保険制度の理念に基づき、利用者に対し身体的、精神的および環境面を考慮した通所介護サービス計画を作成し、日常生活の自立支援に向け入浴、排泄、食事等の介護、健康管理及び療養上の世話、認知症対応や専門性を追求した介護サービスを行います。

サービスの提供に当たっては、利用者の意思や人格を尊重すると共に、心身の機能維持及び明るく家庭的な雰囲気づくりに努め、地域や家族との結び付きを密接にするよう取り組みます。

事業の実施に当たっては、関係市町、地域の保健・医療・福祉サービスの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

なお、要支援状態にある利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことが出来るよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、介護予防サービスを提供することを目的とする介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

また、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症対策も十分な対応に努めます。

地域密着型として利用者や家族の代表者や地域の各団体の皆さんによる運営推進会議の意見等を参考にしながらサービスに反映してまいります。

2 重点目標

利用者数の増加を図るべく、居宅介護支援事業者と連携していきます。

また、体験利用（無料）の充実と拡大を今後も実施し、利用者の確保に努めます。

- (1) 利用者個人の有する能力と可能性を「1. 引き出す 2. 尊重する 3. 強化する」を目標に、利用者の在宅生活がいきいきと張りのある豊かな毎日となるよう身体面・精神面・社会参加面等の様々な側面から援助に努めます。
- (2) 介護予防の観点から利用者とともに一人ひとりの明確な目標を設定し、その実現に向けての取り組みに努めます。
- (3) 利用者個人の身体的・精神的な状況、状態に即したサービス提供を行い、全ての利用者に満足していただけるように努めます。
- (4) 利用者の喜びが職員の喜びとなるよう、より深い信頼関係の構築に努めます。

3 業務の予定量

(定員 18人、営業日 週5日)

1日当たり	外部サービス利用者	1人
	要支援者	1.5人
	一般利用者	7人
	計	9.5人
年間利用者	外部サービス利用者	256人
	要支援者	398人
	一般利用者	1,792人
	計	2,446人

4 処遇方針

専門職としての知識と技術を研鑽し、質の高いサービスの提供に努め、利用者の日常生活動作の維持、向上に向けて取り組むと共に、家庭的な雰囲気の中で楽しく安全で安心して過ごして頂けるデイサービスを目指します。

- (1) 通所介護サービス計画に基づいて、利用者及び家族の意向と状況把握に努め、全ての利用者がより良い在宅生活を継続できるような計画づくりとサービス提供の支援を行います。
- (2) 自宅からの送迎により、1日を楽しく過ごせるよう対応します。利用者個人の心身状態及び地理的状況等を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを提供します。
- (3) 利用者個人の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食事用具の検討を行います。また、栄養面・食事制限等に配慮しながらも、利用者が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供します。
- (4) 看護職員による、利用者の血圧測定など健康状態を観察、把握し、健康管理及び健康指導、異常の早期発見・早期対応に努め、緊急時は、家族との連携により迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底に努めます。
- (5) 利用者個人の状態・希望に応じ、最適な入浴サービスを提供します。
- (6) 利用者に満足していただけるよう、月ごとの誕生会や創作活動、季節の行事に合わせたレクリエーション等を、個々の通所介護サービス計画による機能低下を防止する訓練に努め、達成感を味わうことで心身の活性化に努めます。

5 その他

- (1) 介護職員の確保や利用者の動向を考慮しながら、定数や継続も含め検討していきます。